

第2回高知県教育振興基本計画検討委員会 質疑・応答、意見交換の概要

質疑・応答 等

委員

資料3で前回の指摘にすごく丁寧に対応してもらっている。その中の10番で、保幼小中の連携が大事だと指摘したと思うが、対応策が保幼小に留まっているのはなぜか。

事務局

校種間の連携については、基本方向3の保幼小の円滑な接続の推進だけではなくて、基本方向5の方でも校種間の連携・協働の推進を位置付けている。基本方向3は就学前教育の部分であるので、中心が保幼小の連携・協働ということであるが、別途、基本方向5で校種間連携、幼保・小・中・高までの連携について位置付けて記載をしている。ページでいうと、資料1-(2)の92、93ページに、今考えられる校種間連携の取組と対策について記載させていただくということでご理解を賜りたい。

委員

この資料は、保幼・小・中・高すべてに配るのか。

事務局

策定後、印刷をし、全教職員に配る。小・中・高もそうであるし、保幼も念頭に置いている。

委員

ということは、小学校の先生も高校も保幼も全部見られるということか。

事務局（教育政策課長）

策定で終わりではない。これを4年間いかに実践していくかが重要であるので、きちんと先生方に理解していただき、日々の教育を実践していただくために、配布するということである。

意見交換

委員

最初の方に、学力については全体的に上がっている形で書いているが、事務局から「維持する」という言葉が出た。「維持をする」という言い方は、やはりマイナスの部分が出てくると思う。やはり先手、先手、これだけ基本方針などいろいろ考えているので、もっと上を目指すことを考えて、先生方にも徹底をしていく形にしていただければと思う。

事務局

維持をすると記載をさせていただいた部分は、小学校の学力の部分であり、説明もさせていただいたとおり、学校の先生方の取組により本年度小学校については全国上位にきた。もちろんさらに上位を目指していくということであるが、上位まで来たということ踏まえて「維持」という言葉を使わせていただいた。

教育長

かなり上まで来たが、そのままということではなく、さらに上を目指すという意味合いで書かせていただいているが、誤解があるのであれば、少し考えさせていただきたい。

委員

特別支援教育の立場から、知・徳・体に関して一つずつ言わせてほしい。「知」に関しては、基礎・基本が必要な人もいれば、ユニバーサルデザインも提唱されていれば、思考力・判断力・表現力も求められている。通常学級には、IQ70～IQ120、130の子どもたちがいて、それぞれの対応において求められるものが違い、若手の教員は何をすればいいのかわからないので、「スタン

ダード」をつくるのであれば、学び直しの子への対応も含まれ、基礎・基本もあり、発展もあるようなものが融合されてできる必要がある。

「徳」に関しては、特別支援教育と生徒指導、もしくは、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの連携を常に意識して書いていただきたい。チーム学校のところでも、生徒指導の話やスクールカウンセラーの話、スクールソーシャルワーカーの話になると特別支援教育が出てこないとか、特別支援教育の話になると生徒指導が出てきにくいというのがある。不登校の問題もいじめの問題もいつも連携していることを考えると、特別支援教育、生徒指導、スクールカウンセラー、ソーシャルワーカーをいつも意識し、可能なら一緒に書いていただきたい。心の教育センターの体制強化もセンター的機能もあるが、江の口養護学校もセンター的機能として慢性疾患になるような子への支援をしたり、通級的に支援籍を使うようなことまで打ち出してるので、ぜひ人権教育なり生徒指導と特別支援教育との両輪が欲しいと「徳」では思う。

最後、「体」に関して画期的だなと思ったのは、資料2の8ページ、欠食がみられる子どもへの食事支援のボランティアへの支援である。本当に学校給食一食で生活している子がいる。その子たちに、中学校になっても学校給食が保証されることが一番である。しかし無理であるのなら、ボランティアが、朝やってくれるのであれば朝の不登校支援になり、昼なら、お弁当持って来られない子の支援になる。夕方なら、放課後の加力学習につながる。本当に欠食への支援のボランティアは学力保証にもつながるので、ぜひやっていただきたい。

事務局

まず1点目、県教育委員会で、授業のスタンダードというのをさまざまな研究をしてつくっている。学校で先生方は日々授業をされるわけだが、授業の実践にあたり、高知県の学校現場ではこれを最低限やりましょうというスタンダードということでご理解を賜りたい。それを踏まえた上で、さらに先生方が創意工夫をしていただくことは当然であろうと思っているが、まずはその授業の基本のラインをきちっとしましょうということである。私どもがさまざま検討する中で、そこがまだ十分ではないという実態があるため、授業のスタンダードの徹底を既に始めており、内容について高い評価をいただいているところであるが、改めて教員に配布し、指導をしていくということである。

2点目は、特別支援教育や生徒指導、スクールカウンセラー、ソーシャルワーカーなどが連携して取り組んでいるのだということだと思う。こういう表現で今のところ書くことにしているが、ご意見の趣旨を踏まえ、書き方の工夫ができるかどうか検討させていただければと思う。

3点目、欠食の話である。これは非常に大きな課題で、教育としての課題でもあり、社会福祉の問題でもある。おっしゃったように、非常に厳しい環境にある子どもがいるので、どのようにすればそのような子どもたちが、自分の夢に向かって学んでいく状況をつくれるのか、まだ検討中であり、対策については福祉行政とも連携をすることでいいかとは思っているが、県教育委員会としてどこまでできるか検討をさせていただき、最終的に書き込んでいきたいと考えている。

教育長

授業スタンダードについては、ユニバーサルデザインの授業などを盛り込んだ内容にするべきではないかという趣旨のご意見だと伺った。今のスタンダードも、一部だがそういう考え方を取り入れたものになっている。なお、ご意見を踏まえて、そういったことの充実に取り組んでいきたい。

また、特別支援学校においても、思考力・判断力・表現力を身につけるとか、あるいは「徳」の分野でいえば、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの活用などが必要という

ようなお話であったが、そのことは少し資料的に分かりにくいということかと思うが、例えば資料2の5ページ、「知」の分野の2の(4)は確かに特別支援学校のことで書いているが、それ以外は基本的には高等学校、特別支援学校に共通することとして書いているので、お話にあったような考えに立っていると思っている。個々に見ると、特別支援学校には当てはまらないような部分もあるかもしれないが、全体として、そういう考え方でつくらせてはいただいているのでご理解いただきたい。

事務局

思考力・判断力・表現力、合わせてスタンダードの件について少しお話しさせていただくと、全ての子どもに考える力を付けていきたいといった意味での目標というか到達点が思考力・判断力・表現力の育成である。それを実現するための一つの方法論として「スタンダード」がある。そしてこのスタンダードの中にもユニバーサルデザインの考え方があり、そういう意味でこれは決して分かれてあるものではなくて、一つの目標に向かって全てを活用して、方法論を持って進んでいくというような意味合いなので、そのような意味で見いただければありがたい。

委員

非常に丁寧な対応をしていただいているというのが率直な感想である。その上で、いくつか感じたところは、資料2の1ページの「徳」のところだが、最初に生徒指導上の諸問題の項目があって、次に道徳性の項目がある。順番がそうなっているが、4ページ以降になると、最初に規範意識、道徳性に関する内容があり、次に生徒指導上の諸問題になっているわけだが、順番はこちらの方が自然かなと思う。道徳性に接することによって、結果として生徒指導上の諸問題が解決されていくという並びの方がいいと思う。

次に資料2の4ページだが、道徳教育の教科化に関するコメントも入れていただき、大変ありがたく思っているが、「教科化に向けた取組」という表現になっている。学習指導要領は一部改正されており、教科書も平成30年度から使われる。これは31年度までの計画であり、「向けた」ということ、将来的なイメージが強くなるので、例えば「教科化を踏まえた」といった表現の方がより適切だと感じる。

最後に7ページについて、現在生徒指導上の諸問題の中でも、いじめ問題が一番大きな問題として別途いじめの会でも議論されているところだが、その中で特にネット問題が非常に重要なテーマになっている。その会でも申し上げたが、ネット問題の解決に向けては、やはり学校教育でも一定の役割が必要で、子どもたちに正しい使い方の学習プログラムやカリキュラムが必要だと思っている。ここでのコメントはルールづくりに絞られているので、もう少し踏み込めないのか、プログラムやカリキュラムなどといった部分にまで踏み込んだ対策が必要ではないのかと感じた。

事務局

1点目、2点目については、おっしゃるとおりなので修正を検討する。

ネット問題について、学校の中で情報教育をという話だが、資料2の10ページ下段の基本方向の5「安全・安心で質の高い教育環境を実現する」の(4)教育の情報化の推進でスマホ等の問題も出てくる。①のところ少しICTの活用や情報モラルといったところがあるので、この辺りにも記載をするということなど記載の検討をしたい。

委員

資料2の基本方向1で、ちょっと気になることがある。3ページの「知」のところの2-(3)「児童生徒の学習の質・量の充実」についてである。どのように書いたらいいのかわからないが、学校現場をずっと回っていると、例えばLDの子どもさん、アスペルガーの子どもさん、それから家庭的なことがある子どもさんなどで、無理な状態で学習していることが見受けられる。その子の能力に応じたやり方、例えばプリントを他の子は5枚やるがその子は2枚でも難しいという

時は、その児童生徒の実情に応じた宿題とか課題にするという対応が、今の時代においては欠かせないのではないかなと思う。しかし、この計画が全ての先生に配られると、学校の先生たちはみんな熱心で、目標に沿ってやらなければいけないという思いが強いので、しんどい子が学校に来られなくなることにつながる可能性がある。不登校の一つの原因になる。先生方が読まれるのなら、目標は目標であるけれど、児童生徒の実情・能力に合わせて各先生方が考慮して考えていけるということを、どこかに入れていただけたらとてもありがたい。

事務局

おっしゃっていただいたことは非常によく分かる。当然学習は、その子どもの状況や発達状態、現在の心理状態などによって変わってくるところはあると思う。ただし、我々としては一つの学習のツールとして教材等を配っているので、これを子どもたちの状況に合わせてうまく子どもたちに提起してほしいという思いがある。そして、今よりもさらに子どもに個性なり能力なりを伸ばしてほしいとの考えであり、これを全部やれとかやらなくていいという話ではない。その辺のところについては、学校にしっかり説明するような形で進めさせていただきたい。

委員

ぜひよろしく、その辺のところはしっかり押さえていただきたいと思います。東から西までいろんな学校へ行っていると、私も教師であったので分かるのだが、先生方は、目標に向けてしっかり取り組まなければいけないという使命感が非常に強い方が多く、一生懸命の余り子どもたちに違う負担をかけてしまっていることがある。ぜひ具体的にじっくり各学校の先生方に理解していただけるよう説明をお願いしたい。

委員長

これは先ほどの意見と同じく、発達障害については個別の指導計画等があるが、これは、児童生徒一般に言えることなので、インフォメーションの仕方を考えていただきたいと思いますということだと思ふ。

委員

資料2の4ページの「徳」の部分である。3の(1)に「規範意識や自尊感情を育む組織的な取り組みの推進」という文言が出ているが、自尊感情を生む前に、まず自己肯定ができるような子どもを育ててほしい。この文言を可能なら入れてほしい。自己肯定ができるようになると自ずと自尊感情が芽生えてくる。やはり自分の居場所というものが子どもたちにとっては一番大事であり、居場所イコール自分を認めてくれること、そして自分を大事にするということが一番大事であろうと思うので、自己肯定ができる子どもを育てるといような文言をぜひ入れていただきたい。

事務局

自己肯定と自尊感情の考え方はそれぞれにあるところだが、県教育委員会の自尊感情の考え方は、以前から大阪大学の池田先生の自尊感情の構成理論をもとにしているという経緯がある。その理論の中では、自尊感情を構成する四つの因子の中の一つに自己受容感覚が位置づけられており、自尊感情に、今言われた自己肯定、自己受容ということも含まれていることになっている。ただ、分かりにくいということであれば、検討することも必要かとは思っている。

委員

子どもたちにとってこの大綱が説明されるかどうかはわからないが、まず、教職員の間の中でそういうきめ細かな部分を説明して取り組んでいただきたい。ちょっと自分たちがこれ読んで、自尊感情と自己肯定、どっちが先なのかという思いに駆られたので発言をしたが、指導の方をそのようにお願いしたい。

委員

教育振興を進めるという会で、皆さん、子どものために忙しい中でも来ているという前提のもとで言うが、教育委員会の同じようなスタッフが長年こういう考え方でやってきて、事業としてはPDC Aサイクルを回してきた。これをやらなければいけないということは全部書いてある。しかし、実際やるのは、先生方や学校である。こうありたいということと実際にできていることの矛盾については先生方が一番ご存じで、当然苦勞されている。非常に社会的圧力の高い職業であり、弱みを言ったらいけないという圧力もあると思うが、みんな協力してその解決にあたるという会なので、実はこれで苦勞している、P T Aのことや子どもたちのこと、社会的なことなど、こういう問題がありますと、具体的にはこうである、背後にはこんなことが考えられる等、これらは教師一人では越えられない課題だというのはみんな思っていると思うので、それを明らかにして、みんなでアイデアを出し、社会的な同意を広げる。認知して、その先生の考え方を助けてあげるみたいなのが、実は私の実業界における仕事の進め方である。弱音、困難についてもっと表に出して、それを協議するというような会の設置数が今のところ欠けている気がする。協力しますので、直面するヘビーな問題を出してもらおう場面も必要だと思う。別にお返事は要らない。あればどうぞ。

委員長

そういう個別のことを出すか、それともそういう組織みたいなものが今後のこの振興計画の中に必要ということか。

委員

何か苦勞していることを言ってください、そういう意味である。

事務局

最初の説明の中でも少し申し上げたが、わざわざチーム学校を構築しましょうということにした背景には、学校を取り巻く課題が非常に多様化、複雑化し、困難化している状況で、私ども教育委員会事務局としても、そういう課題があるがゆえの個々の先生方の苦勞を組織として、学校がチームとして解決していくという方向がいいのではないかということがある。その中でも、外部の専門の人材を学校の課題の解決に活かしていくということも一つ方向であり、また、学校だけではなくて地域全体で見守っていくことで、子どもたちの課題の解決を図っていききたいということを考えているところである。

委員

別に批判するためにやってもらっているわけではないので、もっとカジュアルに深みに迫りたいと感じている。それだけである。

委員長

もっと深く議論したいということだと思う。時間があれば教育委員会の悩みも出していただければと思う。

委員

関連して、それらへの対応として学校支援地域本部が設立されると思う。今言われたように、「チーム学校」も含めての支援という形で本部が立ち上がるのだろうが、そこで例えば校長先生が弱音を吐けるとか、学校がうまくできてなくてすいませんみたいに本当にぶっちゃけた話ができるような場になればいいのではないかなと思う。例えば委員長を校長先生がやってしまうと、全体を考えなくてはいけないので、誰がトップでとかじゃなくて、みんなが出し合い話をして、誰を責めるわけでもなく、でもみんなが何か本当に支えられている感があるようなものをつくっていただきたいと思う。そう考えると、本部の立ち上げや運営に関して、誰が支援してくれるのだろうと思った。校長先生がつくっていかなくちゃいけないのかと思いつつ、でも指導主事が回って説明をすると聞いたのでどうだろうか。

本部が出し合い話をしたり、弱みを出せたりするような場にしてほしいということと、学校支援地域本部の支援についてはどのように考えているかということの二つを聞きたい。

事務局

1点目の出し合い話をするような場ということに関して、確かにひと口に学校支援地域本部といっても、誰がどのように主導するかということでいろんなスタイルがある。本来の趣旨からいうと、地域が主体もしくは協働するような形で取り組んでいくということが大事だと思う。制度としては、地域コーディネーターという地域の側のキーパーソンを必ず置くようになっているが、そういった本来の趣旨にかなった地域との本当に深い意味での協働の体制になっていくように、指導主事の取組などを通して促していきたい。

本部の支援のあり方については、今の話とも重複するが今年度から学校地域連携推進担当指導主事を置いており、まさに指導主事を置くということはその中身について深く指導できるというメリットがあるので、内容面の支援に取り組んでいきたい。

教育長

学校支援地域本部のキーパーソンになるのは学校側では校長や地域連携担当を担っていただく教頭等になるのだろう。地域側で言うと、本部の代表者になっていただけるような中心人物とコーディネーターである。学校支援地域本部のコーディネーターというのは、国の支援もあって、一定のお礼もお支払いして配置できることになっている。コーディネーターが活発に動くと、地域支援本部も活性化していくので、そういったキーパーソンがまず中心になって、周りのいろんなボランティアの方に協力をしていただくというような関係をつくっていくということになるのだろうと思っている。この地域本部などで周りの方が学校に入っていただくことで、モニターペアレント的な学校側にいろいろお話があるようなことも減ってくるなど、学校側のことを知っていただくことでいろんなトラブルも少なくなるという付随的効果があるように聞いている。

委員

コミュニティ・スクールの位置づけはどう考えているのか。

委員長

私からも補足させていただきたいが、学校支援地域本部もあるが、海外では学校を支えるために財界の人や地域の方などが学校の問題を解決することをやっている。それをコミュニティ・スクールと呼んでいて、日本でもこれを制度化しようとしていて、幾つかモデル校もあるが、現在あまり広がっていない。本当に学校の問題を地域の人と深く語って深いところで議論するのがコミュニティ・スクール、学校運営協議会制度というが、そのことについて書かれてないが、委員会としてどう考えているかということ。文部科学省としては広めていきたいと言っているが、いかがか。

委員

先に考えを言わせていただいていたからの方がいいかもしれない。かつて教育改革で取り組んで開かれた学校づくりがどんどん進み、外から人が入って学校を助けてくださるということについては、今どの学校もしている。前は開かれてなかったもので、外の人が学校に入ることがとても大変だったが、もう今はどの学校にも人が入ってきて、どんどんお願いしますということになっている。開かれた学校づくりの時代はそういう組織を学校が作り、そこで会をしてということになっていたが、地域本部の場合はコーディネーターをきちっと位置づけてということがありがたい。学校に日を決めて常駐したりして、学校の職員室の中でいろんな会話をしながら、じゃあそれはコーディネーターの方が地域の人に呼びかけて組織してみる、とかいうようなことで、どんどん地域本部が機能して、学校と外とをつなげるということをたくさんしてくれている。だから、学校支援地域本部はどの学校も絶対置いたらいいと思うし、それがどんどん機能していくと学校が

随分応援をしていただけたらと思う。

ただし、開かれた学校づくりも学校支援地域本部も学校がしてほしいことを頼むというか、こんなことを助けてほしいがお願いできませんかみたいになりがちなところがある。しかし、これからの教育は、学校も頑張ってお願ひもするが、地域が教育を興していく、高知県中のどこでも子どもの育成について、大人自身が楽しむといったことでないといけないのではないかと思っ

ている。そのときにコミュニティ・スクールはこの学校支援地域本部と全然別物になってくる。コミュニティ・スクールの立ち上げの会をしていると、最初は学校支援地域本部でいっぱい応援をしているから、その延長線上みたいなことで始まるのだが、2年ぐらいやっていると、どうも違うということになる。学校運営協議会という会があって、そこで代表が集まって話をすると、学校のいろんな情報も地域の代表に出して、地域の代表も学校の情報をもらったうえで、この地域をどうすればいいか、子どもをどうすればいいかという話になり、じゃあこんなことができたらいねこう話が起こる。そして、学校はこの部分の役割を持つ、地域はこれをやるという主体性変わってくる。今までは学校がお願いして、はい、手伝いますと言っていたのが、主体性変わって、地域側が自分たちはこんなことするから、学校はもうしなくていいみたいなことになってくるのがコミュニティ・スクールだと思う。高知県の中にあるコミュニティ・スクールは、そんな形で地域と学校が一緒になって子どもを育成し、大人たち自身も生涯学習をしていくということになっていると思うので、どこかにそれを入れたいとすごく思う。学校支援地域本部のことはたくさん書かれているので、そこにコミュニティ・スクールのことが重なっているのか、でも別物のような気がするので、コミュニティ・スクールは文言を起こした方がいいのではないかと思う。

教育長

本当にもっともだと思っ

委員

コミュニティ・スクールは県内で幾つもある。そこが非常にいい成果を収めていると思うので、やはり文言的にはあつた方がいいだろうと思う。

委員

基本的に公立小・中学校の場合には、地域と学校は表裏一体の関係だろうと思う。コミュニティ・スクールの先進地で聞いた話の中に、確かにコミュニティ・スクールなのでスクールをどうするかということが中心のテーマではあるが、一方で地域そのものの再構築というか、まさに人々のつながりや地域の活性化など、そういうところにも機能する効果があるということがあつた。中教審の部会では、実現するかどうかはわからないが、すべての学校をコミュニティ・スクール化するというような議論もされていると聞いているし、もう既に県外でも実際にすべての学校をコミュニティ・スクール化しているところもある。どうするのが理想なのか、なかなか簡単には言えないことではあるが、やはりコミュニティ・スクールというのは一定どこかに意識しておかないといけない時代なのかと思う。特に高知県の場合、少子化が非常に厳しくなっている

かということが大きなテーマになるだろうと思っており、そういうところにもつなげていただければという思いがある。

事務局

現在、高知県の小・中学校で約 30 校がコミュニティ・スクールの研究をしている。そこでは、地域の方々が学校の運営に係わり、校長と一緒に学校運営に取り組んでいる。その中には、先ほど言われたような、それぞれの主体性が集まって、子どものためあるいは地域のためという動きが見えているところもある。文科省も言っているように、最終的にはそういう形を目指していくことが必要なのかなと考えるところである。しかし、それには光と影の部分があり、その影の部分をもどのように解決していくのか、もっと言うと、学校の経営が変わるということについて、我々はもっと勉強しなければいけない。校長も、そして特に小・中学校の場合は市町村教育委員会の設置になるので、市町村教育委員会も一緒に勉強していただかないといけない。そのうえで、皆の合意の上で明確な目標を立てなければいけない。

委員長

コミュニティ・スクールについては、今後検討していただきたいということである。

委員

就学前教育のことで少し言いたい。概要の 9 ページである。(1)の「指導方法の確立」というところはいいと思った。幼児教育の独自性に合った指導がなされていくのではないと思う。幼保支援課が行っている 13 ブロック研修会が今年芸西幼稚園にあたっていたが、保育所の先生、幼稚園の先生、認定こども園の先生、みんなが集まって協議ができる会であった。保育のことについて語り合うことができる会であったので、この研修会を今後もずっと続けていただければと思った。

そして、これは幼稚園、小学校、それから(5)の発達障害等のある子どもたちへのことにもつながっていくと思うが、障害のある子どもの「引き継ぎシート」を幼稚園、保育所、認定こども園では作っており、それを小学校の先生に渡し、支援を引き継ぐということをしているが、就学前の方は結構熱心にやっているとは思っているが、それが小学校の方で実際に活用されているのかとちょっと疑問に思うところがあるので、小学校にもアピールするような取組をしていただければと思った。

また、障害の理解はもちろん必要だが、その子どもの背景にある家庭の状況は様々であり、同じ診断が付いていても違う支援が必要な場合がある。専門の先生に来ていただいて、子どもの様子を見てみんなで話し合う場を持ったり、保育所、幼稚園、保健師さんによる保幼の会というものの中で事例を通してその子どものことを先生に見ていただき、この子どもにはこういう支援が必要だろうか、保護者にはこういうふうなアピールが必要だろうかというようなことを教えていただいたりしている。やはり具体的にものを見たり、文字で示したりしながら必要な支援を考えていくこと、理論だけではなくて実際にということが現場では必要である。気軽に専門の先生や機関と通じ合うことができるような取組も入れていくとより良い実践につながっていくと思うので、そういうことも考えていただきたい。

事務局

まず「指導方法の確立」のところで、ガイドラインだけではなく研修なども含めて、組織的に行うようにしたいと考えている。「保幼小の円滑な接続」と「発達障害の接続」合わせてだが、この(4)と(5)いずれについても、就学前から小学校にどのようにつないでいくかということをも今後明確にしようとしているところである。先ほど委員もおっしゃったように、小学校側の受け入れについても含め、今後事業として組み立てていきたいと考えている。いただいた意見を参考にしたい。

事務局

一つ補足させてほしい。特別支援教育課では、現在中学校区を指定して、幼保小中高の引き継ぎの研究もしている。現在五つのブロックで行われており、次年度、特に幼保小の引き継ぎに関して、効果的な引き継ぎのあり方についての各ブロックの実践をまとめ、全県内に普及していきたいと考えている。

委員

ぜひ保幼小中高の保護者会やPTAを使っていたきたいと思う。学校を良くする、高知県の教育を良くするためにはやはり保護者、PTAも動かしてやっていただきたいと思う。それだけ私は言いたくて、言えたことを大変嬉しく思っている。

委員

基本方向6、7は、要は生涯学習のことなのだが、分量が少ない。私も市で教育振興基本計画をつくったが、何とかしたいという熱意がみんなこもるので、保育園や小学校、中学校の子どもたちのことはものすごく分量が多くなる。そうすると生涯学習が少なくなる。本当はものすごく大きいのに、書いたらこれぐらい。本来、生涯学習は全部を取り込むから生涯学習なのであって、その中に保幼小中や大人の公民館活動などいろんなものが入っている仕組みだと思うが、生涯学習はものすごく広いので、結局何を書くかとなるといっぱいありすぎて、まとめて数ページになる。この目次を見ても、学校に関するページが大体60ページぐらいあり、スポーツも含めて生涯学習は10ページ足らずになってしまう。生涯学習に関しては、県としては各市町村が行う生涯学習に対して、研修で充実をさせたり、何かの支援をしたりという位置づけになるので、全体的にはこんなふうなことになるとは思うが。

「生涯学習の推進体制の再構築」だが、生涯学習、学校もそうだが、二極化してしまっていて、とても地域おこしに頑張ってくれ、地域の活性化も全力でやっている、そういう役割の人や地域のボランティアがいっぱいいる一方、意識があまりない、動きが少ない人もいて、両方に分かれてしまっているところがあるので、(1)の推進体制の再構築はとても大事だと思う。(2)の図書館も、これから充実すると思うので非常に嬉しいことだが、(3)「子どもも大人も学び合う地域づくり」が高知県らしさも含めてとても大事なところだろうと思っている。その学び合う地域づくりの中で、基本方向の7で文化財のところは一つの項を設けていて、大変いいと思うのだが、(3)のあたりで体験学習や地域との関わりや、高知の良さの学習などを各市町村でやったらどうかと投げかけるのが県の役割ということもあるのではないか。子どもたちも大人も高知県の良さに浸り込んでいてあまり意識してないということがあるので、そのあたりを投げかけて、高知県に住んで本当に良かったなとか、高知県にはこんないいところがあるとか、そういうものが生み出されてくるようなことが、(3)あたりにあってもいいかなと思った。

事務局

地域の良さを学ぶということについては、学校の教育課程の中で学ぶこと、もしくは生涯学習の中で学ぶこと、さまざまあると思うので、また少し事務局の中でも検討をさせていただきたい。

事務局

委員はお分かりいただいているが、あくまで県の教育振興基本計画で、県が次の4年間、28年度からの4年間でこうやっていきたいということを中心に出させていただいたので、生涯学習についてはこういうボリュームになっているということである。

委員

分かる。県の方で直接できることは、支援や会を開いて充実に向けて意識を高めていくということなので、こういうことだと思う。学校はいろんなことを言えば取り組む体制ができていますが、生涯学習は各市町村なかなか大変だと思う。非常に活性化しているところと、今までどおりを継

続しているところ、それぞれの市町村の担当者は土日もなく一生懸命大変なことをやっているが、そこをもう少し整理したり、中心課題をはっきりさせたりということが必要だと思う。そういう意味で、県の方から生涯学習に対する方向性を示してほしい。うまくやってくれているが、もうちょっとポイント決めて持っていけるような支援ができるのでは。大人も子どもも体験や、地域づくりのための主体的なかかわりなどはどこでも必要なことだと思うので、この辺をもうちょっと県として投げかけてくれるようなことが考えられたらいいと思った。

委員

県教育委員会がこのようにすごく素晴らしい案を提示していただいているが、このことをぜひ多くの地域の方、県民の方にもお知らせをいただきたい。学校が発信できることには限界があるので、ぜひあらゆる機会を通じて、県民の方にもご理解いただき、ご支援をいただけるようお願いしたいと思っている。学習支援の方も、スポーツの振興についてはいわゆる外部指導者の方等非常に大きな存在だが、協力をしたいがきっかけがないという方もいると聞いているので、ぜひそういった方が一歩踏みだして学校に支援していただけるようなきっかけをつくっていただきたい。

事務局

計画について、県民の皆様にも知っていただき、より教育に参画をしていただくという視点は非常に大事だと思っており、そういうことに努めていきたいと思う。計画はパブリックコメントで、県民の皆様に見ていただき、ご意見を賜る機会もある。その際には要点をさらにコンパクトにし、課題や今後の取組がきちんと分かるようなサマリー的なものも作成し、併せてパブリックコメントをしていきたいと考えている。作って終わりではなく周知徹底に努めていきたいと考えている。

委員

今回、三つの項目で書いていただいている。②のところ、図書館が提供するサービスの周知、それから市町村図書館等への支援の充実ということが書かれているが、県立図書館と県教委の管轄である高校との連携はどのような状況か教えてほしい。

事務局

現在県立高等学校と県立図書館は、図書館の蔵書については学校のニーズに応じて、リクエストすることによって貸し出してもらえるシステムになっている。県立図書館は専門性の高い蔵書がある。高等学校は図書館を中心にしたキャリア教育も進めているので、子どもたちのニーズに合った書籍を、司書あるいは司書教諭が県立図書館と連携して貸し出している。各県立学校では、それぞれの学校がどういった蔵書を持っているかをデータベース化をしているところである。それが出来上がると、県立図書館とそれぞれの学校に何があって何がないのかということが見えてくるので、より連携を深めていきたいと思っている。

委員

県立高等学校の場合、随分前になるが、図書館司書が実習助手という位置付けで配置されてそのまま伺ったことがあるが、現状はどうか。

事務局

県立高等学校の場合、司書という教職員の教員定数はない。そういった中で特に図書館の整理をしていただく部分において実習助手という役割の職員を司書担当として位置付けているということである。ただし、一定の学級数以上の学校でないと置けないので、小さい学校については臨時職員を配置して図書室の業務をしていただき、全36校については対応ができる形にはなっている。それにプラスして、教員の中に司書教諭として司書の実習助手と連携して対応できるような役割を持たせている者もいるが、職員の配置については以前と変わっていない状況である。

委員

今、小中学校の方にも各市町村で学校司書の配置が随分進み、支援員等名前はいろいろだが、臨時であるにしる何にしる、司書を担当する職員の配置が進んできているが、高校の方の司書正職化というようなことを考えられないものかと思って聞いた。

事務局

一定の規模の学校については、常に正職員という形で、常時教職員と連携をとって専任で対応していくことができるが、規模が小さい学校については、どうしても教職員定数の関係があり、臨時職員の方を入れることによって、図書館が開かない状態をつくらないような努力をさせていただいているところである。

副委員長

事務局からあったように、規模が大きな学校には司書教諭もいる。実習助手や臨時の職員と一緒に、本を利用した教育活動が活発になるような作業をしている。

今、高等学校の問題として三つぐらいを自分は考えている。一つは高校進学が98%を超えるものになってきたので、多様な教育的ニーズというか、幅広い教育的ニーズに高等学校の教員が応えられてないという部分があるということである。それは授業だけでなく、生徒指導、進路指導にかかわる部分についてもなので、その課題については今まで言われてきた幼小中連携を高校まで引き継いでいただき、こういうお子さんにはこういう対応が必要だということをしっかりやっていかないといけない。それから外部機関のお力も借りる。チーム学校ではないが、それも必要だろうと思う。

二つ目は、学力中位層の子どもたちの家庭学習時間が本当にゼロに近い形になっており、上位と下位は以前と変わっていないと思うが、中位層が全く勉強していない状況ということである。家庭学習時間だけで判断してはいけないかもしれないが、その部分への施策みたいなものが一つ入っていればありがたい。それは高等学校の努力不足でもあるのだろうが、キャリア教育も含めて中位層の勉強があまりできてないというのが高知県の課題である。

三つ目は、高校を卒業してすぐに就職する生徒は2割に満たないが、大学や専門学校へ行った後は社会へ出るわけなので、社会性の育成という点が高等学校ではどうしても必要になってくることである。18歳の選挙権の問題も含めて、社会性をどうつけるか、それはコミュニケーション能力であったり課題解決能力であったりと、いろいろ多く言われているわけだが、まず基本的な生活習慣部分も高等学校でまだ身につけてない生徒も多いので、そういう点も含めた指導も必要になってくる。そういうことが方向性として打ち出していただけたらありがたいと思いい意見を言った。随分含まれている部分もあるが、なおよろしくお願ひしたい。

副委員長

県教育委員会の方で、第1回を踏まえて今回、基本理念、目指すべき人間像、2本の柱立てをしっかりとされたうえで、取組の状況を測る基本目標を知・徳・体できちっと設定をされ、5つの取り組みの方向性、そして8つの基本方向を明確にしておられるということに対して、敬意を表したい。その中で、市町村教育委員会としては、方向性3の地域との連携・協働、そして基本方向4の県と市町村教育委員会との連携・協働の充実を図るということであり、大きな方向性を県に出していただき、実際に市町村教育委員会が市民、子どもと対応する。したがって、市町村教育委員会としては、県のこの課題・方向性を共有し、各市町村首長部局、校長会等を踏まえて、各市町村それぞれ状況が違うので課題を明確して、取り組んでいくことが求められていると思う。その中でやはり皆様が言われたように、子ども一人一人の実態・実情をしっかりと把握することが絶対条件なので、学校現場でしっかり一人一人を掌握し、その上で取り組んでいかないと、積み重ねができていかないので、市町村教育委員会としても首長部局、校長会、それから保護者等と

しっかり連携して取り組んでいく方向性を見出していきたいと思っている。

それから、生涯学習についてだが、生涯学習の幅というのは非常に広いので、これも市町村の実態に合わせて、一つ一つ取り組んでいかないといけないと感じている。市町村教育委員会としても今後も取り組んでいきたい。

委員

先ほど話があったように、やはり計画というのは実行されて実現することが最も大事だと思うが、その前に計画の基本理念や目標とするところがどのような議論を経て、ここにたどり着いたのかということも大変大事ではないかなと思う。回答は必要なく、感想だけ申し上げるが、基本理念の二つの項目については、大変立派な理念というか、これができたらすごいスーパースターが生まれてくるなという感じがするし、言葉で言うと「羽ばたく」という、羽根もないのに羽ばたくのかというのがあったり、郷土への愛着と誇りを持ちすぎること、今世界のいろんなところで起こっている小競り合いにもつながるかなと。地域に愛着を持つのも当然だが、地球に住む人間として育ててほしいという視点もあっていい。「高い志を掲げ」というのは、掲げるだけで、後はしないのかというような見方もできないことはないと思って読んでいた。また、細かいことだが、いろんな文章の中に組織的とか協働的などの何々の的という表現があり、指摘もあった向上に向けたという表現について、向けてばかりのところも何カ所かあったように思うが、整理をされるのであれば、他のところも整理する必要がある。文言の整理の仕方によって本気度が分かるというか、何々の的何々の的で済ませたり、何々に向けたというのはあまり本気度があるとは思えないように受け取られることもあるので、そうしたところをもう少し考えたらどうかと思う。

それともう1点、学校経営はやはり大事である。地域の連携も大事だと思うが、学校経営にとっては校長がどういう人なのか、地域と連携する場合も地域のどういう人が連携をしてくださるか、人に依存をするところが大変大きいと思っている。そのため、学校経営をする校長に対する今までとは違う育成の仕方、あるいは地域と連携される方の掘り起こしをどうしていくかなど、今までと違う仕方を念頭に置いた計画の作り方が必要ではないかと感じたところである。

委員

すべてのことが網羅されている。その中で、感想になるかもしれないが二つ言いたい。一つは、これを読んだ方が「あっ、やってみよう」という気持ちになるために、数値では上がったということが書いているが、最初に文章で県教委から見て教職員や子どもたちにはこんな強み、こんないいところがあるということを出していただけたら、後を読んでいくときにとってもやる気が出るのではないかとということである。二つ目は、保護者、先生、それから学校が悩まれたとき、個人的に電話で伺っているが、それをチーム学校の中のどこか、心の教育センターでもいいので、支援をするチーム、やはり専門家が要る。そういうところをはっきりつくった方がいい。先生方は指導主事とか管理職になると、なかなか相談しにくいと思う。私たちは利害関係がないので、本音の部分が出るのではないかとと思う。学級崩壊とか先生たちのうつを考えたとき、今後必ず必要になってくるのではないかとと思う。

委員

来年度から障害者差別解消法が施行され、合理的配慮の具体化が求められる。高校入試と県版学テにおいて、合理的配慮は何か問われるだろう。例えば大学入試センター試験レベルでいいので、時間の延長や別室受験、代読、代筆などというところまで合理的配慮が具体化される必要があると思う。LDの子で分かっているが書けないという子もいるので、ぜひその観点を入れていただきたいと思う。

委員長

たくさんのご意見をいただいた。いただいた意見を案に反映させて、パブリックコメントにか

けたいと思う。案の修正について多くの意見をいただいたのが、これをそれぞれの委員に返すということができないので、修正については私委員長と事務局にご一任いただきたいと思うがいか

がか。

各委員
異議なし。

委員長

それでは、事務局と案の修正をしていきたい。